

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(平成30年7月時点)

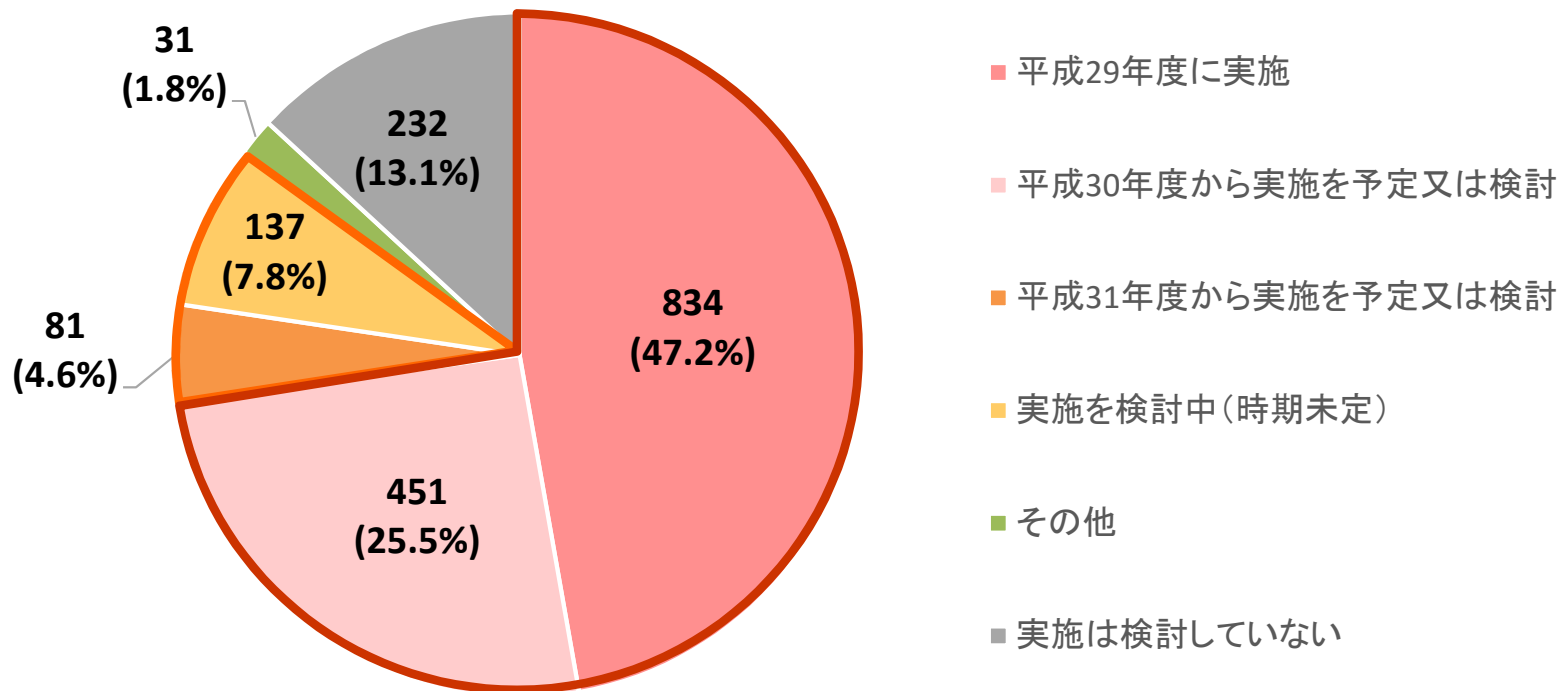
○小学校

・「平成29年度に実施」又は「平成30年度から実施を予定又は検討」と回答した市町村の割合

1, 285 / 1, 766市町村 72. 8%
(対前年度+32. 2ポイント)

・「平成31年度から実施を予定又は検討」又は「実施を検討中(時期未定)」と回答した市町村の割合

218 / 1, 766市町村 12. 4%



文部科学省においては、平成29年度より、入学する年度の開始前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象とできるよう要綱を改正し、自治体に対してこの入学前支給の導入を通知等により積極的に促している。

※ 回答市町村数 1, 766市町村。

※ 「その他」は、学用品費や修学旅行費を無償化している場合や、要保護・準要保護者がいない場合、小学校が域内に設置されていない場合など。

平成30年度就学援助実施状況調査

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(平成30年7月時点)

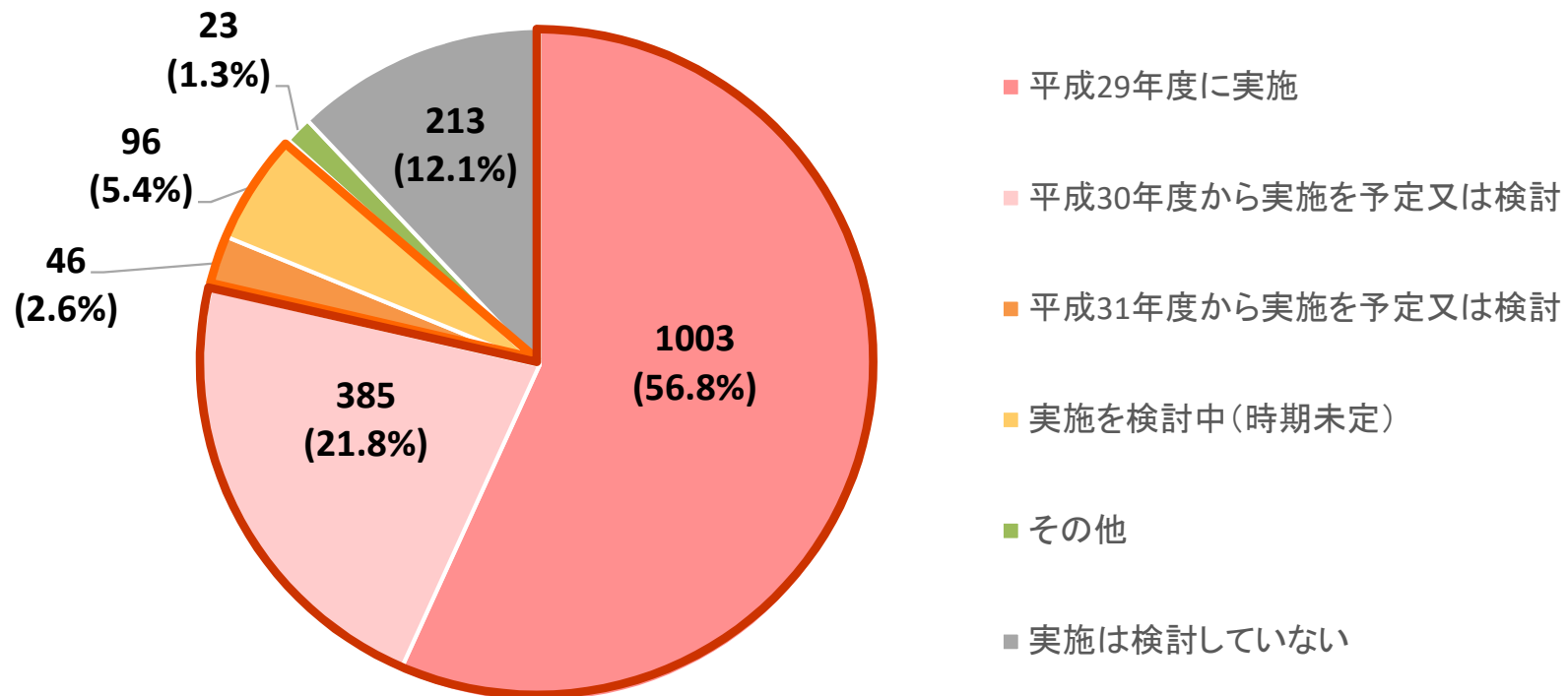
○中学校

・「平成29年度に実施」又は「平成30年度から実施を予定又は検討」と回答した市町村の割合

1,388 / 1,766市町村 78.6%
(対前年度+29.5ポイント)

・「平成31年度から実施を予定又は検討」又は「実施を検討中(時期未定)」と回答した市町村の割合

141 / 1,766市町村 8.0%



文部科学省においては、平成29年度より、入学する年度の開始前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象とできるよう要綱を改正し、自治体に対してこの入学前支給の導入を通知等により積極的に促している。

※ 回答市町村数 1,766市町村。

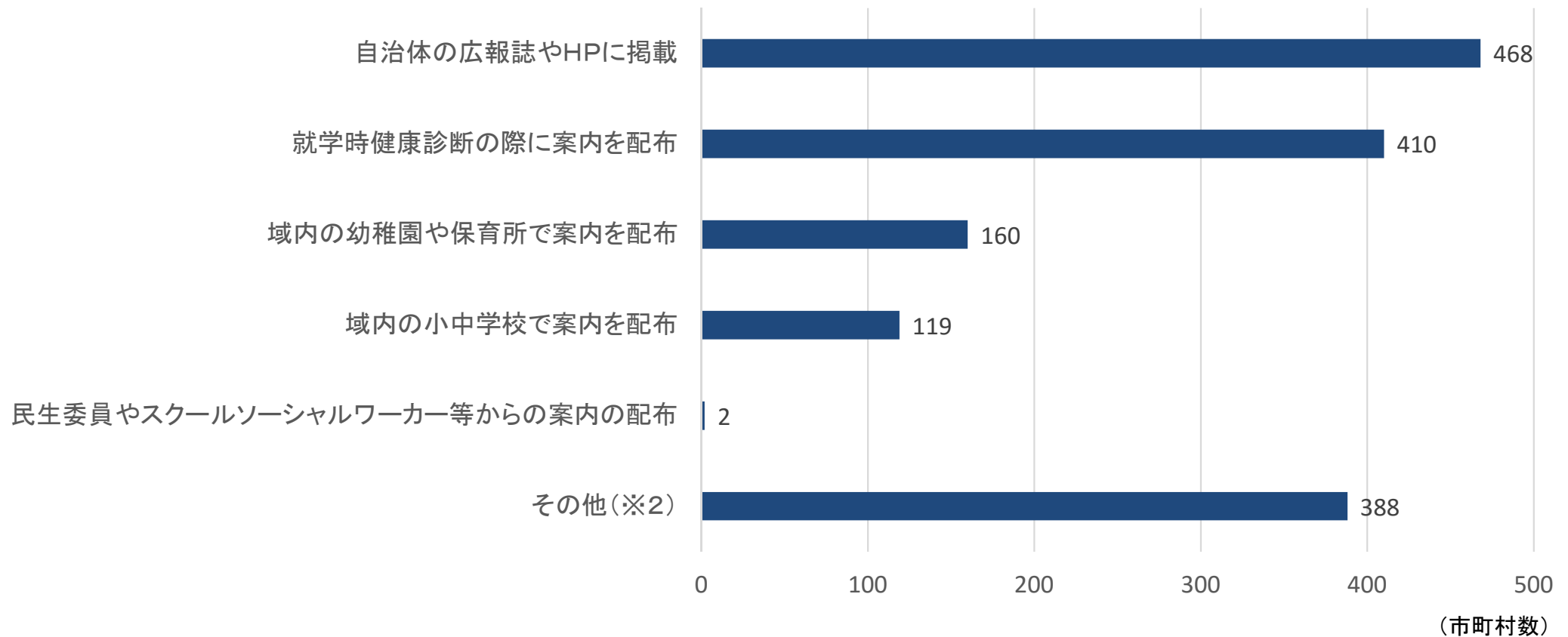
※ 「その他」は、学用品費や修学旅行費を無償化している場合や、要保護・準要保護者がいない場合、中学校が域内に設置されていない場合など。

平成30年度就学援助実施状況調査

小学校就学予定者に対する入学前支給の周知(入学前支給実施自治体)

○「平成29年度に実施」又は「平成30年度から実施を予定」と回答した市町村における小学校就学予定者とその保護者に対する周知方法としては、「自治体の広報誌やHPに掲載」や「就学時健康診断の際に案内を配布」している市町村が多い。

周知方法



※ 複数回答可。

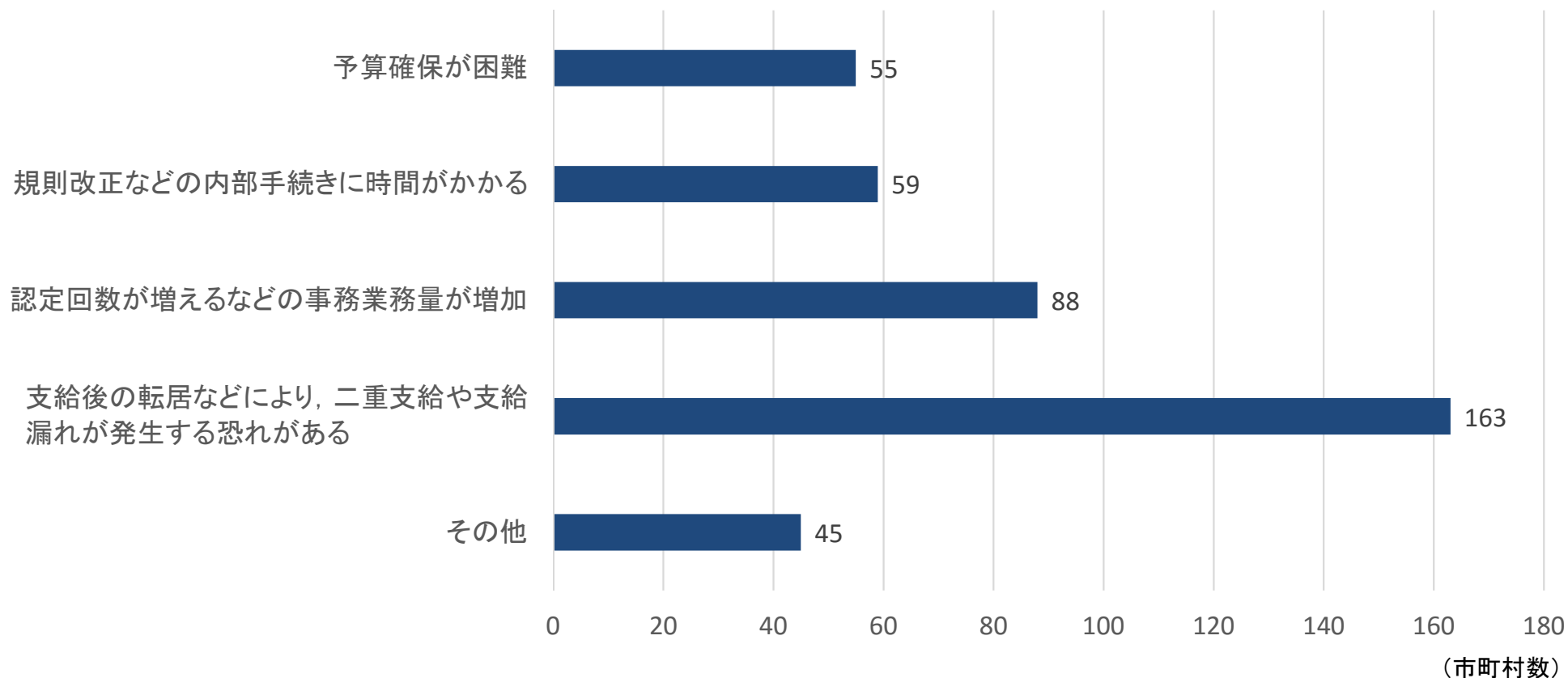
※ 回答市町村数 885市町村。

※ 「その他」は、就学予定者がいる家庭へ直接案内を送付する場合や、入学前説明会において案内を配布する場合など。

平成30年度就学援助実施状況調査 入学前支給実施に向けた課題(入学前支給実施自治体)

○「実施を検討していない」と回答した市町村に、実施に向けての課題を尋ねたところ、「**支給後の転居などにより、二重支給や支給漏れが発生する恐れがある**」との回答が最も多かった。

入学前支給実施に向けた課題



※ 複数回答可。

※ 回答市町村数 241市町村。

※ 「その他」は、前年度所得(税情報)が確定した上で認定する場合や、民生委員及び学校長の意見書を必要としており認定まで時間を要する場合、保護者からの要望がない場合など。

平成30年度就学援助実施状況調査

入学前支給後に支給対象外となった際の対応（入学前支給実施自治体）

○「平成29年度に実施」又は「平成30年度から実施を予定」と回答した市町村に対し、入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応方法を尋ねたところ，

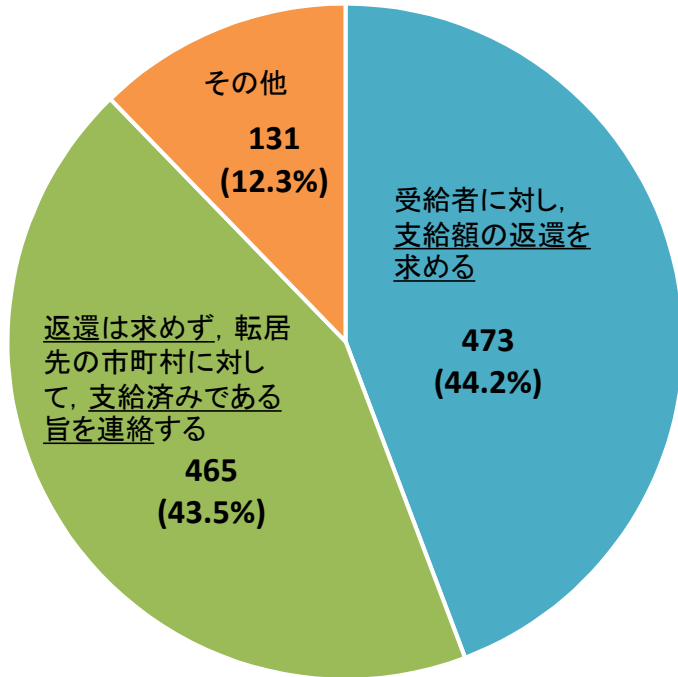
「**受給者に対し，支給額の返還を求める**」と回答した市町村が**44.2%**であった一方，

「**返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する**」と回答した市町村は**43.5%**であった。

○また，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応策を尋ねたところ，

「**市町村間の連絡・情報共有を密にする**」「**保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知**」といった回答が多かった。

現在の対応方法



二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応（自由記述）	市町村数
①受給者に対し，支給額の返還を求める	20
②返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する	30
③市町村間の連絡・情報共有を密にする	570
④保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知	124
⑤その他 ・転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有） ・既受給者が他市町村に転居していないか、確認の徹底 ・転入時の就学援助制度の周知徹底 ・国や都道府県において，対応方法を統一 等	516

※ 回答市町村数 1,069市町村。

※ 現在の対応方法の「その他」は，返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する場合や，検討中の場合など。